

(1) 学生委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

学生委員会は、学生の指導及び生活支援並びに学生宿舎、国際学生宿舎、大学会館に関する事項について調査検討することを目的とする。

イ 組織の構成及び構成員等

学生委員会は、教授会の専門委員会として設置されており、各専攻の各コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、保健管理センター所長、学生支援課長の計13人で組織している。

また、企画等の具体的事項を効果的に検討するため、本委員会に新入生合宿研修専門部会、課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修専門部会、大学祭専門部会、学生宿舎専門部会、奨学金等専門部会及び大学会館専門部会の計6部会を置いている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和4年度においては、委員会を10回開催した（書面審議を含む）。

イ 審議された主な事項

各部会において検討した内容を含め、主として次の事項について審議した。

- ・ 第3期中期目標期間の業務実績に係る自己点検・評価報告書の作成
- ・ 学生委員会専門部会
- ・ 学生委員会の専門部会における議決を学生委員会の議決とみなす審議事項
- ・ 学生団体の設立等の許可及び課外活動団体の認定
- ・ 学生指導事業（新入生オリエンテーション、新入生研修、課外活動団体リーダーズ・トレーニング研修、大学祭）
- ・ 学生表彰
- ・ 課外活動団体等の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針の一部改正
- ・ 入学料及び授業料免除等の選考
- ・ 日本学生支援機構奨学生の推薦
- ・ くびきの奨学金給付者の選考
- ・ 令和5年度大学会館の環境整備計画
- ・ 学生宿舎等入居者の選考
- ・ 学生宿舎等からの退去
- ・ 令和5年度学生宿舎及び国際学生宿舎の設備等整備計画

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

学生の経済的支援の充実、学生宿舎の居住環境の整備・充実及び大学会館における福利厚生事業の充実を図るため、種々の取組を行った。

- i) 高等教育の修学支援新制度による給付奨学金の支給及び授業料等の減免を実施するとともに、本学独自の「上越教育大学くびきの奨学金」を給付し、前年度と同様の経済支援を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学部・大学院学生を対象とした授業料免除を実施した。

ii) 新入生全員へ入学時に第一食堂の食堂利用時の割引券を配付し、食育及び食生活に対する支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症により様々な影響を受けた学生に対する経済支援と健康管理支援を目的として、第一食堂において、通常 400 円のメニューを半額の 200 円で提供する「学生応援 200 円ランチ」を企画し実施した。

ほかには、学生の経済支援のため、日本学生支援機構の「物価高に対する経済対策支援事業」に申請し採択された。

iii) 単身用学生宿舎の居室の有効利用を図るため、2 部屋使用を実施するとともに、学生宿舎等の環境整備のため、設備等整備計画を策定した。

また、学生宿舎における夏場の熱中症対策のため、単身用学生宿舎入居者のうち貸出を希望する学生に対し、居室に窓用クーラーを設置し、居住環境の改善を図った。

iv) 「課外活動団体等の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針」を一部改正し、課外活動団体等が活動する際の感染拡大防止事項を整備して、感染拡大防止に努めた。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「課外活動団体等の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針」を一部改正して、感染拡大防止に努めた。

今後の検討課題として、引き続き単身用学生宿舎の居室の有効活用を図ること、また環境整備については入居者の意見を踏まえた上で引き続き実施していくことが必要である。